静岡県行財政改革大綱の取組状況(28年度)

1 数値目標の達成状況

- ・「静岡県行財政改革大綱」(計画期間:平成 26~29 年度) に掲げた 26 の数値目標 のうち、28 年度時点(集計中のものは 27 年度時点)で、12 の数値目標で目標値 を上回っている。
- ・また、「中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合」など、人材に関する 数値目標については、職員へのキャリア形成意識の浸透や適材適所の人員配置へ の取組などにより、おおむね順調に推移している。
- ・一方で、県政への関心、職員の定員管理や時間外勤務に係る数値目標については 横ばい若しくは下降傾向となっている。

戦略	数値目標	H29 目標	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	進捗
	県政に関心がある県 民の割合	70%	59.3% 1,359/2,290 人	61.2% 1,450/2,370 人	57.0% 1,242/2,180 人	集計中	7
I透明	県ホームページへのアク セス件数	6,000 万件	5,976 万件	5,433 万件	5,846 万件	5,983 万件	7
性と県民 参	県民だよりの閲読度	70%	62.5% 1,430/2,290 人	63.7% 1,509/2,370 人	57.2% 1,247/2,180 人	集計中	¥
加に政るでは、一次に対して、一次に対して、一次に対して、一次に対して、一次に対して、一次に対して、一次に対して、一次に対して、一次に対して、一次に対して、一次に対して、一次に対して、一次に対して、一次に対して、一次に対して、一次に対して、一次に対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、	県に意見要望がある 人のうち、伝えた人 の割合	25%	10.9% 41/377 人	15.7% 36/230 人	18.6% 46/247 人	集計中	7
建 百	タウンミーティングの開催 回数	200 回	218 回	201 旦	245 回	229 回	\rightarrow
	ふじのくにづくりサポ ーターの登録人数	250 人 (新 300 人)	112 人	156 人	213 人	291 人	7
Ⅱ -1 地域が	地方債協議上の許 可団体	0 団体	0/35 団体	0/35 団体	0/35 団体	集計中	\rightarrow
自立できる行政体	将来負担比率が早 期健全化基準以上 の市町数	0 団体	0/35 団体	0/35 団体	0/35 団体	集計中	\rightarrow
制の整 備	県から市町への権 限移譲対象法律数	日本一	日本一 (124)	日本一 (126)	日本一 (126)	日本一 (128)	\rightarrow
Ⅱ -2 民 間	指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数	全施設	77.3% 17/22 施設	77.8% 21/27 施設	80.0% 32/40 施設	92.7% 38/41 施設	7
等の能力や創意 エ	指定管理者制度を導入 している公の施設の利用 者数	650 万人 (新 770 万人)	629 万人	683 万人	724 万人	766 万人	7
夫を活 用した サービ	県とNPO、地域住 民、企業等との協働 取組件数	1,600 件 (新 2,800 件) (新 5,000 件)	1,319 件	2,149 件	3,484 件	3,422 件	7
スの提 供	公共データの民間 開放(オープンデー タ)項目数	500 項目 (新1,000項目)	93 項目	193 項目	738 項目	1,180 項目	7
Ⅲ -1 将来に わたっ	県自らがコントロー ルできる通常債の残 高	2 兆円程度	1 兆 7,741 億円	1 兆 7,341 億円	1 兆 6,598 億円	1 兆 6,100 億円	\rightarrow
て安心 な財政	新規事業等のため の財源の捻出	4年間で 600億円	162 億円	157 億円 (2年で319億円)	156 億円 (3年で474億円)	151 億円 (4年で625億円)	7
運営の 堅持	プライマリーバランスの黒 字の維持	黒字の維持	黒字	黒字	黒字	黒字	\rightarrow

戦略	数値目標	H29 目標	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	進捗
шож	人口1万人当たりの 県・市町村職員数 の全国順位	5 位以内	7 位	7 位	7位	集計中	\rightarrow
Ⅲ-2 簡 素で能 率的な 組織	同規模県(人口 200 万~500 万人)と比較した人口1万人当たりの県職員数	常に最少	最少	2 位	2位	集計中	\rightarrow
下LL. 市以	総労働時間(職員数×所定労働時間+時間外)	前年度以 下に抑制	11,830,549 時間	11,763,944 時間	11,818,252 時間	11,808,199 時間	\rightarrow
	自己の能力を職務 に発揮できていると 感じる職員の割合	60%	56.7% 2,802/4,943 人	57.3% 2,808/4,904 人	58.2% 2,838/4,873 人	58.9% 2,870/4,871 人	7
Ⅲ-3 人 材と組 織の活	中堅職員の専門性 の向上に配慮した 人事異動の割合	75%	73.6% 307/417 人	74.0% 330/446 人	74.3% 338/455 人	74.6% 382/512 人	7
性化	管理職に占める女 性の割合	10%	7.7% 54/699 人	9.0% 64/713 人	9.1% 65/718 人	9.7% 71/735 人	7
	職員一人当たりの時間外勤 務の時間数(災害対応等緊 急業務分除く)	H24 対比 10%削減	+10.7% (169.3-153)/153 時間	+15.0% (175.9-153)/153 時間	+17.8% (180.2-153)/153 時間	+13.1% (173.0-153)/153 時間	7
Ⅲ-4 時 代を切り	静岡県行財政改革 大綱の取組の達成 率	90%以上	旧大綱 94.4% 306/324項目	77.6% 201/259項目	79.7% 208/261 項目	82.1% 215/262 項目	7
拓く戦 略的政経	静岡県行財政改革 大綱の数値目標 (KPI)の進捗度	全目標の 達成	_	4/11 目標	4/11 目標	集計中	\rightarrow
営の推進	全職員の行財政改革に対する不断の取組(ひとり1改革運動の取組件数)	14,300 件	16,443 件	16,795 件	15,511 件	16,122 件	\rightarrow

2 進捗状況の概要

取組項目の28年度進捗状況については、全274項目中、28年度以降の取組等を除く262項目に着手し、215項目(82.1%)が目標を達成した。

	区分	項目]数	主 な 項 目 (H28)					
		27	28	エ は 頃 日 (1120)					
©	達成 (取組完了)	7	18	教育行政において、市町の学校支援体制の充実を促進 分散している試験研究機関の集約					
0	達成(毎年度取組)	201	198	予算節減努力評価制度を実施、各部局の創意工夫による経費 節減や財源確保 施設及び出先機関のあり方について常に見直し					
×	未達成	_	_						
\rightarrow	取組中	64	57	若年層向けにフェイスブックをはじめICTを活用した情報発信 県有財産の売却計画(H25~H29)に基づく未利用財産の売却					
	該当年度以降の取組	2	1	静岡がんセンターの全床開棟後の方針検討					
	合 計	274	274						

^{「○」}達成(毎年度取組)…目標を年度ごとに設定し、毎年度取り組む項目

^{「→」}取組中…期限までに目標の達成を目指して取り組む項目

3 戦略ごとの評価

戦略 I 透明性と県民参加による行政運営

- ―(1) 県政に対する県民の理解の促進
- └ (2) 県民参加型の行政の推進

<戦略の目的>

地域主権の実現には、県民が行政への理解を深め、積極的に参加することが不可欠であることから、県の行政情報が入手しやすく、分かりやすく、また県に意見が言いやすい環境を整備していく。

<総括評価>

- 戦略的なパブリシティや、<u>様々な</u>広報媒体の活用による県政情報の発信及び提供に努めた結果、マスメディアが取り上げた県政情報やSNSの定期閲覧者数は増加しており、こうした取組を通じ、県政への関心の向上や信頼感の醸成を図る必要がある。
- 住民合意の形成による社会基盤整備の実施や、県民参加型の施策推進・改善の取組を 着実に積み重ねており、若者をはじめとする県民の継続的な参画を図るとともに、より一 層県民参画の裾野を広げていく必要がある。

<数値目標の達成状況>

数値目標	H29 目標	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	進捗
県政に関心がある県民 の割合	70%	59.3% 1,359/2,290 人	61.2% 1,450/2,370 人	57.0% 1,242/2,180 人	集計中	7
県ホームページへのアクセス 件数	6,000 万件	5,976 万件	5,433 万件	5,846 万件	5,983万件	7
県民だよりの閲読度	70%	62.5% 1,430/2,290 人	63.7% 1,509/2,370 人	57.2% 1,247/2,180 人	集計中	×
県に意見要望がある人のうち、伝えた人の割合	25%	10.9% 41/377 人	15.7% 36/230 人	18.6% 46/247 人	集計中	7
タウンミーティングの開催回 数	200 回	218 回	201 回	245 回	229 回	\rightarrow
ふじのくにづくりサポーターの登録人数	250 人 (新 300 人)	112 人	156 人	213 人	291 人	7

<取組の進捗状況>

·				
	区分	項目数		主 な 項 目(H28)
	<u>ь</u> л	27	28	土 は 垻 日(□20)
0	達成 (取組完了)	0	0	
0	達成 (毎年度取組)	38	38	知事広聴、タウンミーティングの開催 事業レビューに参加する県民評価者の意見に基づく事業や 施策の見直し
×	未達成	1	-	
\rightarrow	取組中	13	13	民間動画サイトを活用した情報発信 若年層向けにフェイスブックをはじめICTを活用した情報発信
_	該当年度以降 の取組	0	0	
	合 計	51	51	

<主な取組の実績>

(1) 県政に対する県民の理解の促進

- 年代層ごとの特性に応じ、SNSやホームページなど、様々な媒体を活用した広報及び 情報提供を実施
- ・ 県民だよりによる県政情報の発信・ 県民だよりの閲覧度 50歳代:62.5%、60歳代:66.4%、70歳以上:70.7%
- ・ SNSやホームページを活用した県政情報の発信 大学生との協働で運営するフェイスブック「静岡未来」による若年層向けの県政情報発信 定期閲読者数(平成29年3月末現在):3,255人 フェイスブック「いいねがあるある静岡県。」による本県の魅力情報の発信 定期閲読者数(平成29年3月末現在):14,794人
- ・ 平成 27 年度末に県ホームページのトップページのリニューアルを実施 県ホームページへのアクセス件数 H27:5,846 万件→H28:5,983 万件
- ・ 平成 26 年 10 月に「統計センターしずおか」のスマートフォン版を公開 スマートフォンの閲覧割合 H27:25.4%→H28:27.4%
- 世界クラスの魅力や防災の先進性をはじめ、本県の先進的取組を戦略的に発信し、効果的な広報を実現
- 報道機関への資料提供件数
 H28:3,448件(うち知事定例記者会見:142件、ブリーフィング等:137件)
- ・ マスメディアに取り上げられた件数 H27:7,308 件(うち全国:122 件)→H28:9,548 件(うち全国:163 件)

(2) 県民参加型の行政の推進

- 知事広聴、移動知事室など、知事や部局長等が県民と直接意見交換を行い、寄せら れたこえを県政に反映
- B型肝炎ワクチンの予防接種の対象児童枠の拡大
- ・ 施設入所児童の大学等卒業までの就学支援の拡充 など
- 住民合意に基づく津波対策の推進など、基盤整備の着実な推進に県民意見を反映
- ・ 伊豆半島沿岸の10市町で50の地区協議会を設置し、地域の実情を踏まえたきめ細かな検討を実施
 - H28 末現在:14 地区で津波対策に対する住民意見を取りまとめ
- ・ 道路整備の効果や問題点について住民と検討を行う「事業着手準備制度」の実施 新たな道路整備箇所全てで実施 H28:8箇所で実施
- 県民参加型・提案型の事業レビューを実施し、県民意見を施策の改善や見直しに反映
- ・ "ふじのくに"士民協働事業レビューの県民意見の反映 H28:909の意見中、644の意見を事業等の改善に反映
- 事業レビュー経験者から希望者を募る「ふじのくにづくりサポーター」制度を創設し、県 政情報の提供を行うとともに、事業レビューへの参画枠を設定するなど、県政への継続 的な参加を促進
- ・ 県民参加型事業では「県政への信頼感」「県政への参画意欲」が高い結果 "ふじのくに"士民協働事業レビュー参加者へのアンケート結果

相互理解・信頼感が増した H28:69% 今後も県政に参画したい H28:72%

- ・ 事業レビュー参加者等を対象とする"ふじのくに"づくりサポーターの登録人数 H25:112 人→H28:291 人
- 事業レビューを大学生の団体等との共催で開催するとともに、大学生の参加枠の設定 に加え、専門委員やオブザーバーとして参加するなど、県政への若者の参画を質・量と もに拡大
- ・ 事業レビュー若者枠を創設 高校・大学生参加者 58 人 (H28)
- ・ 人口減少対策を議論する「次代を担う若者県民会議」の設置 登録人数約80人

<課題>

〇 県政への関心度の向上

・ 県政に関心のある県民の割合は中高年層では比較的高いものの、若年層で特に低下 していることなどから、ターゲットの特性を踏まえた訴求力のある多様な情報発信を行う 必要がある。

○ より多くの県民のこえの県政への反映

・ 県に意見要望を伝えなかった理由としては「伝えても無駄」や「伝える方法を知らなかった」が多いため、寄せられた意見の県政への反映事例や県に意見要望を伝える手段を 周知していく必要がある。

〇 県政への更なる県民参加の促進

・住民合意に基づく社会基盤整備の推進や"ふじのくに"士民協働事業レビューをはじめ とする県民参加型・提案型の取組を通じ、若者をはじめとする県民の継続的な参加を 促進するほか、県の各審議会の若者委員枠の設置など、県政参加のより一層の促進と、 県民意見を踏まえた施策等の改善を図っていく必要がある。

<今後の方向性>

【目標】

- ・ 従来のメディアに加えホームページ、SNS等のICTの更なる活用により、年代の特性に 応じた情報発信を行うとともに、地域性や団体の活動分野等を踏まえた情報提供の実 施により、県民の県政への理解をより一層促進する。
- ・ 県民と広く意見交換を行う知事広聴や、県民参加型の行政評価を行う事業レビュー、 住民合意に基づく社会基盤の整備など、県民意見の的確な把握を行う手段の充実に より、県民のこえの県政への反映を図り、県政への信頼感の醸成と県民参加を促進す る。

【主な取組】

- 効果的で訴求力の高い情報発信
- ・ 発信力のあるトップによる情報発信、タイアップ記事・番組化に向けたマスコミ への企画提案及び戦略的なパブリシティによる効果的・効率的な広報を実施する。
- ・ 医療や福祉、交通安全などの基礎的情報を県民だよりやテレビ、ラジオ、ホームページにより発信する。また、フェイスブックなどの I C T を活用し若年層が関心のあるテーマを発信するほか、地域性や各種団体等に訴求力のあるテーマで情

報提供を行うなど、ターゲットごとにきめ細かな広報を実施する。

- 県民のこえの把握と県政への反映
- 知事広聴、タウンミーティングなど現場に出向いての対話のほか、県民のこえ意見箱など県民が意見を伝える多様な手段を周知する。また、意見の県政への反映状況をホームページ等で広く公開し、意見を伝えることの効果の実感につなげていく。
- 県民の継続的な県政参画の促進
- ・ "ふじのくに"士民協働事業レビューに対する「"ふじのくに"づくりサポーター」の参画など、県政への関心の高い県民の継続的参加を図る。
- ・「"ふじのくに"づくりサポーター」<u>が、事業レビューで県当局と議論を行う専門委員として活躍できる仕組みを検討するなど</u>、若者をはじめとする県民の県政への継続的な参画の深化を図る。
- 政策形成過程への若い世代の参画促進
- ・ 外部の視点で意見を伺う審議会等への若者委員の委嘱を検討するとともに、可能 な審議会等から導入を図るなど、若い世代の県政参画の促進と意見の反映を図る。

【数値目標(案)】

・ "ふじのくに"づくりサポーターの登録者数

戦略 Ⅱ-1 地域が自立できる行政体制の整備

- (1) 県から市町への権限移譲の推進
- ├― (2) 市町の体制強化支援と市町との連携強化
- [|]--(3) 市町との連携による行政経営の推進

<戦略の目的>

住民に身近な行政は市町が担い、市町では対応が困難な広域・調整機能や高度専門 的な機能などを県が担うよう役割分担を整理し、県からの権限移譲を進める。

また、自主的な市町村合併、事務の共同処理など、市町の体制強化や効果的・効率的な行政運営の実現のための支援を進め、市町と連携して県全体の自立に向けた行政体制を整備することにより、将来にわたっての行政サービスの安定的な提供を図る。

<総括評価>

- 県から市町への権限移譲が、住民サービスの向上につながったという市町の評価があるなど、市町の自主性・自立性の向上が図られているが、処理頻度が低い事務のノウハウの蓄積や継承が困難などの指摘もある。このため、市町間の事務の共同処理に向けた助言や調整、事務マニュアル提供や研修の実施など、県の支援策を拡充する必要がある。
- 地方創生施策分野での施策連携のほか、行政経営研究会や賀茂地域広域連携会議を通じて、条件不利地域における事務の共同処理等の着実な進展が図られている。また、 美しい伊豆創造センターの設立や県中部の5市2町による連携中枢都市圏の形成など県内市町の主体的な取組が現れてきている。
- 今後、急激な人口減少の進行を見据え、県、市町間の信頼関係の強化と、連絡調整、協議の場の充実によって、広域連携で取り組む政策分野の一層の拡大や、その取組を効果的にする事務権限の移譲など、県・市町を通じた効果的・効率的な行政体制の整備を進める必要がある。

<数値目標の達成状況>

数値目標	H29 目標	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	進捗
地方債協議上の許可団体	0 団体	0/35団体	0/35団体	0/35団体	集計中	\rightarrow
将来負担比率が早期健全 化基準以上の市町数	0 団体	0/35団体	0/35団体	0/35団体	集計中	\rightarrow
県から市町への権限移譲対 象法律数	日本一	日本一 (124)	日本一 (126)	日本一 (126)	日本一 (128)	\rightarrow

<取組の進捗状況>

	区分	項目	数	主 な 項 目(H28)
			28	土 な 項 日(円20)
0	達成 (取組完了)	0	3	新たな権限移譲推進計画(H29~)の策定、推進 教育行政において、市町の学校支援体制の充実を促進
0	達成 (毎年度取組)	15	14	市町・県の人事交流制度を活用した人材育成の推進 行政経営研究会での検討結果のとりまとめと具体的課題解 決の推進
×	未達成	1		
\rightarrow	取組中	8	7	地域活動を牽引するリーダーを養成
	該当年度以降 の取組	1	0	
	合 計	24	24	

<主な取組の実績>

(1) 県から市町への権限移譲の推進

- 権限移譲の推進により市町の自主性・自立性を高め、住民サービスの向上を推進
- ・「ふじのくに権限移譲推進計画(第2期)」に基づく権限移譲を着実に推進(60 法令 460 事務の移譲を実現)し、県内市町が地域の行政を可能な限り総合的且つ自主的に担うことができる体制を整備

H28.4.1 現在:権限移譲対象法律数 128 本、12 年連続で全国一の実績

・ これまでの権限移譲の効果や課題を市町とともに検証し、平成 29 年度から平成 31 年度までの移譲ロードマップを盛り込んだ新たな権限移譲推進計画を策定

新たに23法令267事務を市町に移譲することを合意

・ 事務処理の簡素化や迅速化が図られた、地域の実態に即した処理が可能となったなど、 住民サービスの向上につながったとの市町からの評価

【市町の評価が高い主な事務】

「農地転用許可事務」:土地利用申請・相談窓口のワンストップ化「NPO 法人の設立認証」:顔の見える関係構築による連携可能性の向上「屋外広告物条例」:地域の景観形成とまちづくりの一体的推進 など

- 市町の意向を十分に踏まえた支援策の拡充とPDCA サイクルの確立
- ・ 平成28年度に全市町が参画する協議会を立ち上げ、市町の意見を伺いながら権限移 譲の推進に向けた県の支援策の拡充等を検討

市町における事務処理マニュアルの内容を改訂 市町職員のスキルアップを図る研修会の充実等を実施

権限移譲事務交付金の検証と見直し(事務処理単価の改定)

・ 平成 29 年度以降も全市町が参画する協議会を開催し、権限移譲の課題・効果等を検証することを合意 (PDCA サイクルの確立)

(2) 市町の体制強化支援と市町との連携強化

- 知事・首長との意見交換を通じた共通認識の醸成と効果的な行政運営の推進
- ・ 県・政令市サミット、地域サミットの開催による地域圏の形成に向けた取組の推進

県・政令市サミット: 特別自治市の実現等に向けた協議 地域サミット(3 地域): 人口減少の克服に向けた連携施策等の協議

- 市町間、県・市町間の広域連携による県全体の施策推進の効率化
- ・ 地方創生の実現に向けた広域連携による人口減少対策の推進 美しい伊豆創造センターによる広域観光地域づくり 東部・中部・中東遠地域における広域 DMO の形成 東部地域 3 市 3 町の連携による子育て支援 など
- 将来にわたっての安定的な行政サービスの提供に向け、市町間、県・市町間事務の共 同処理による県全体の行政運営の効率化・最適化を推進

賀茂広域消費生活センターの共同設置 賀茂地方税債権整理回収協議会の設置

賀茂地域教育振興センターの開所、賀茂5町による指導主事の共同設置

賀茂地域1市5町による地籍調査の共同実施

伊豆市、伊豆の国市における行政不服審査会の共同設置

静岡市をはじめとする5市2町による連携中枢都市圏の形成

消防広域化の進展 H25:25→H28:16 消防本部

- 市町の財政運営に対する助言等による市町行財政基盤の充実の推進
- 市町の実質公債比率、将来負担比率は減少傾向 実質公債比率 H25:9.7%→H27:7.8% 将来負担比率 H25:42.0%→H27:25.3%

(3) 市町との連携による行政経営の推進

○ 県全体の行政経営の効率化・最適化を目指し、連携を促進し、課題解決を図る仕組み として、県と全市町で設置した行政経営研究会において県と市町で共通する行政課題 等の解決に向けた取組を推進

公共施設の共同利用に関する研究、県内全市町における公共施設等総合管理計画の策定 県内市町における自治体クラウドの導入、ICT-BCPの策定等の推進 指定管理者制度における民間企業が参入しやすい環境の整備

市町の災害査定に係る業務全般を支援する「ふじのくに災害復旧支援隊」の発足 賀茂地域の水道事業に係る「経営及び施設の連携」プラン策定による問題提起 水道事業に係る経営戦略・水道ビジョン共通仕様書の作成

市町の監査事務様式やマニュアル等の共有化

など

<課題>

- 住民サービスの向上に資する権限移譲の推進
- ・ 地方創生の実現に向け、実効性と独自性が高い行政サービスを実施するため、住 民の利便性を向上させるとともに、市町が自主性・自立性を一層高められるよう、 <u>市町の行政サービス提供体制の整備状況に留意しながら、</u>事務権限を移譲してい く必要がある。

○ 地方公共団体間の連携の一層の充実

- ・ 人口減少社会においても行政サービスを効果的・効率的に提供するため、市町間 及び県・市町間の施策連携や連携協約制度の活用等による事務の共同処理など、 地方公共団体間の連携をこれまで以上に柔軟かつ積極的に進める必要がある。
- 県・市町間の信頼関係の強化
- ・ 県・市町を通じた更なる行財政基盤の効率化・最適化を図るため、連絡調整、協 議の場を充実するための県と市町間の信頼関係の強化が求められている。

<今後の方向性>

【目標】

- ・ 市町の意向を踏まえた権限移譲(既移譲事務に対する県支援の拡充等を含む)を進めるとともに、県内全ての市町を対象とした権限移譲との方針からの転換を検討する。
- ・ 県と市町双方が地域の総合行政の担い手であるとの基本的な認識に立ち、県・市町間 の連携体制の一層の充実を図る。
- ・ 市町間及び県・市町間の連携の促進、公会計等を活用した「見える化」の推進などにより、県全体の行政運営の一層の効率化・最適化を図る。

【主な取組】

- ○「ふじのくに権限移譲推進計画(第3期)」の着実な推進
 - ・「ふじのくに権限移譲推進計画(第3期)」(計画年度 29~31 年度)に基づく権限移譲の 着実な推進を図るとともに、平成 32 年度以降の権限移譲に関する方針検討を行う。
- 広域連携の取組の推進
 - ・ 賀茂地域広域連携会議等の活用により、地域課題の解決に向けた更なる広域連携の取組を推進するとともに、賀茂地域の先進的な取組の他地域での検討・展開を図る。
- 県・市町の共通の課題解決に向けた取組の推進
 - ・ 引き続き、行政経営研究会を開催し、「ファシリティマネジメントの推進」や「地方公会計の活用」など、市町と県で共通する行政課題等の解決策の検討・実践を図る。
- 市町行財政総合相談窓口の設置
 - ・ 市町からの行財政運営等に関する相談をワンストップで受け付ける、「市町行財政総合相談窓口」を設置し、県が持つ知識・情報等を積極的に提供する。

【数値目標(案)】

- ふじのくに権限移譲推進計画(第3期)の進捗率:100%以上(平成31年度)
- ・ 地方公共団体間の事務の共同処理件数(連携協約・機関等の共同設置) H33:26 供
- ・ 公会計・経営戦略等の『見える化』の活用により、行財政運営の改革を行った団体 数:全体の半数以上(平成33年度)
- 市町からの相談件数:平成28年度比100%増

戦略 Ⅱ-2 民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供

- ├─ (1) 民間の創意工夫の活用や協働・連携によるサービスの提供
- └─ (2) 行政サービスの質の向上を図る不断の取組
- (3) ICT 利活用による県民サービス向上と事務の効率化
- —(4)外郭団体の検証・見直しと効果的な活用

<戦略の目的>

ますます高度化、多様化する行政需要に的確に対応し、県民に提供する行政サービスの質の向上を図るため、企業、NPO など民間事業者等との役割分担を推進し、民間事業者の積極的な活用や、県民サービスの提供主体の最適化への取組を進めていく。

また、県民本位の視点に立った不断の改革・改善や協働による取組を推進し、質 の高い行政サービスの提供に努める。

あわせて、自主的活動により行政を代替・補完し、住民の福祉の向上に貢献する 外郭団体については、団体の自主性や自立性を確保しつつ、一層効果的で能率的な 活用が図られるよう努める。

<<u>総括評価</u>>

- ○民間の能力の一層の活用に努めた結果、指定管理者制度導入施設数の増加や、新たな手法として静岡空港への公共施設等運営権制度の導入に向けた取組の推進が図られている。また、県と NPO 等との協働による事業効果の拡充や経費削減につながる取組があり、民間事業者の活用やサービスの提供主体の最適化が進展している。
- ○外郭団体の効率化・最適化に向け取り組んだ結果、常勤役職員数が減少するなど の成果が得られたが、依然として赤字の団体が存在しており、経営状況の改善が進 まないなど課題のある団体については、統合や解散も含めゼロベースで今後のあり 方を検討していく必要がある。

<数値目標の達成状況>

数値目標	H29 目標	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	進捗
指定管理者制度導入施設 で利用者満足度が80%以 上の施設数	全施設	77.3% 17/22 施設	77.8% 21/27 施設	80.0% 32/40 施設	92.7% 38/41 施設	7
指定管理者制度を導入している公の施設の利用者 数	650 万人 (新 770 万人)	629 万人	683 万人	724 万人	766 万人	7
県とNPO、地域住民、 企業等との協働取組件 数	1,600 件 (新 2,800 件) (新 5,000 件)	1,319 件	2,149 件	3,484 件	3,422 件	7
公共データの民間開放 (オープンデータ)項目 数	500 項目 (新1,000項目)	93 項目	193 項目	738 項目	1,180 項目	7

<進捗状況の概要>

	区分	項目		主 な 項 目 (H28)
		27	28	
0	達成 (取組完了)	4	4	自動車税のクレジットカード納付導入(H26~) 納税証明電子化開始(H27~) 要綱に基づき外郭団体の点検評価を実施(H26~) 点検評価様式の改善(H26~)
0	達成 (毎年度取組)	40	38	指定管理者制度導入施設における利用者満足度向上に向けた 取組 県民サービスの向上に係る推進月間テーマ等を設定し取組を 推進
×	未達成	1	_	
\rightarrow	取組中	6	8	公共事業等における電子入札の実施
	該当年度以降の取組	0	0	
	合計	50	50	

- 「〇」達成(毎年度取組)…目標を年度ごとに設定し、毎年度取り組む項目
- 「→」取組中…期限までに目標の達成を目指して取り組む項目

<主な取組の実績>

- (1) 民間の創意工夫の活用や協働・連携によるサービスの提供
 - ○民間のノウハウを活かした質の高いサービスを提供する指定管理者制度導入施設 の増加と経費節減の両立を推進
 - ・指定管理者制度導入施設数 41 施設(H25)→44 施設(H28)
 - ·利用者 629 万人 (H25) →766 万人 (H28)
 - ・平成29年度: 導入による経費削減効果 約9億4千万円(44施設)
 - ・利用者満足度が 80%以上の施設数の割合 77.3% (H25) →80.0% (H28)
 - 〇より効果的・効率的な富士山静岡空港の運営を行うため、民間に運営権を譲渡し 管理運営を委ねる公共施設等運営権制度の導入に向けた取組を推進
 - ・民間事業者の公募手続きの開始 (H29)
 - ○<u>企業・県・沼津市が連携し、民間活力の導入により、ホテル・会議場・展示場を</u> 一体的に整備
 - <u>・ 「プラサヴェルデ」の供用開始(H26~) 利用者数 H28:740,077人(県・市計)</u>
 - <u>県民の寄附金によるグローバル人材の育成や地震・津波対策の推進など、県民協働</u>型の施策推進手法を積極的に導入
 - 企業や県民の寄附による児童生徒等の海外渡航の促進 97 人、寄附額 61,530 千円 (H28)
 - ・ <u>ふるさと納税による地震・津波対策の推進 累計寄附額:9,166 千円(H26~H28)、世</u> 界遺産富士山の保全管理の推進 累計寄付額:18,224 千円(H26~H28)
 - ・ <u>富士登山者から富士山の保全事業等に協力いただく「富士山保全協力金」制度を創設</u> (H26~) H28:46,526 千円ふるさと納税による地震
 - ・ <u>地域と学校が連携してスポーツクラブを設置し、専門的な指導が十分に受けられない</u> 中高生のスポーツ活動を支援 H28 磐田スポーツ部活の設置

- ○市町との役割分担を踏まえ、平成29年度から「ふじのくにNP0活動センター」の業務のうち、市町が設置する市民活動センター等の支援業務を重点化
- ○ふじのくにNPO活動センター等によるセミナーやコンサルティングを通じ、N POの運営基盤の強化を促進
 - ・認定・特例認定NPO法人数の増加 2法人(H24)→23法人(H28)
 - ・NPO等との協働による行政サービスの提供等 1,356件(H25)→3,422件(H28)

【効果例】

- ・高齢者の消費者被害防止啓発冊子を連携団体が主体的に印刷・配付
- ・県・団体が連携してイベント等の周知を図った結果、参加者が増加
- ・事業の企画等の段階から団体との連携を図り、主体的参画により県負担を削減

(2) 行政サービスの質の向上を図る不断の取組

- ○平成10年度から開始した「ひとり一改革」運動に、26年度から新たにQCサークルの講師を招き研修会を実施するなど、民間企業の改善手法を日頃の業務に取り入れ、PDCAを意識した業務改善を促進
 - ・ひとり一改革取組件数 16,122件(H28) うち、県民満足度向上に係る取組件数 8,545件(H28) 事務経費削減額 10億8,536万円(H28) 節約時間 4万683時間(H28)
 - ・QC サークル出前講座参加者数 96 人 (H26~H28 累計)

(3) ICT 利活用による県民サービス向上と事務の効率化

- ○行政サービスのオンライン化を進めることで、県民の利便性の向上を推進
 - ・行政手続のオンライン利用促進対象手続のオンライン利用率 63%(H25)→68%(H28)
- ○行政経営研究会「クラウド等 ICT の利活用部会」やしずおかオープンデータ推進協議会等と連携した取組等により、公共データ民間開放(オープンデータ)を推進することで、民間事業活動の活性化に寄与
 - ・オープンデータ公開数 33 市町、1,180 項目(H28)のデータ公開を実現
 - ・オープンデータを活用したアプリの開発件数 64 事例 (H26~H28)

(4) 外郭団体の検証・見直しと効果的な活用

- ○外郭団体の点検評価要綱を新たに策定し、点検評価を実施するとともに、団体の 必要性、経営の健全性、事業の有効性等について継続的な検証を実施することで、 引き続き団体の効率的な運営を促進
 - ・経常損益の黒字化等 22 団体 (H27 実績)
 - · 常勤役職員数 455 人 (H26) →432 人 (H28)
 - ・統廃合を行った団体 (公財)静岡県下水道公社(H27)、(公社)静岡県緑化推進協会(H29)
- ○住民やサービス利用者からの意見を公表するよう働きかけを行い、団体の事業内 容の見直しやサービスの質の向上を促進

· 導入団体数 10 団体 (H26) →15 団体 (H28)

<課題>

- 民間等の能力を活用した県民サービスの向上
 - ・人口減少が更に進行する中で、公共サービスの担い手として、NPOや地域住民等との連携・協働をより一層推進するとともに、民間事業者のノウハウの活用による更なる県民サービスの向上を図っていく必要がある。
 - ・外郭団体の必要性、経営の健全性、事業の有効性について、引き続き外部の視点による不断の検証を行い、行政の行うべき分野の補完・代替・支援や、連携による新しい仕組みづくりなど、県民の福祉の向上に資する運営促進に努めていく必要がある。

<今後の方向性>

【目標】

・今後の人口減少・少子高齢化の進行がもたらす、行政サービスを提供する担い手をはじめとするマンパワーの減少を見据え、将来にわたって持続可能な行政サービスの提供体制の構築に向け、運営権の譲渡など民間事業者のノウハウの更なる活用や県・市町・民間の明確な役割分担による行政サービス提供主体の最適化を図っていく。

【主な取組】

- 行政サービスの推進主体の最適化を図る連携・協働の推進
- ・県・市町・民間の役割分担の明確化による行政サービス提供主体とコストの最適 化、サービスの最大化を図る協働取組の推進を図る。
- 民間のノウハウを活用した行政サービスの推進
- ・コンセッション等新たな管理運営<u>手法</u>の着実な導入<u>、指定管理者制度導入施設や</u>外郭団体の運営効果を高め、県民サービスのより一層の向上と提供主体の最適化 を図る。
- 協働を推進する仕組みの充実
- ・ふじのくに NPO 活動センターの NPO 支援のノウハウを中間支援団体等と共有し、 県内の中間支援機能を強化する。
- ・NPO 法人の適切な組織体制整備を支援し、認定・特例認定の取得を推進する。

【数値目標(案)】

- ・行政サービスの提供主体の最適化を図る協働取組件数
- ・指定管理者制度導入施設における利用者満足度 80%以上の施設数 32 施設 (H28) →全施設 (H33)
- ・社会的課題解決のため、行政、企業等と協働事業を行ったことのある NPO 法人の数○ (H28) →○ (H33)

戦略Ⅲ-1 将来にわたって安心な財政運営の堅持

- (1) 歳出のスリム化
- |__(2)歳入の確保
- |__(3) 国への提言

<戦略の目的>

地域主権を確立するためには、"ふじのくに"の自立を支える財政基盤の確立や健全財政の維持が不可欠である。

限られた財源を有効に活用するために、歳出のスリム化や歳入の確保など徹底的な行財政改革に取り組み、予算配分においては選択と集中により事業の優先化や重点化を実施し、効果的で能率的な行政運営を実現する。

財政運営の目標については、引き続き、財源捻出に取り組むとともに、単年度の 受益と負担のバランスを保つため、これまでのストック指標(県債残高)に加え、 フロー指標としてプライマリーバランスを目標として設定し、持続可能な財政運営 を図る。

<総括評価>

○事業のスクラップアンドビルドの徹底等による歳出のスリム化と、未利用財産の 売却等による歳入確保に努めた結果、平成 26~29 年度当初予算で 625 億円を捻出 したほか、通常債の残高は、平成 25 年度比で 1,641 億円を縮減する等、持続可能 な財政運営を実施した。

<数値目標の達成状況>

数値目標(H2	9)	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	進捗
県自らがコントロール できる通常債の残高	2兆円程度	1 兆 7,741 億円	1 兆 7,182 億円	1 兆 6,598 億円	1兆6,100 億円	\rightarrow
新規事業等のための 財源の捻出	4年間で 600億円	162 億円	157 億円 ②年で319 億円	156 億円 (3年で474億円)	151 億円 (4年で625億円)	7
プライマリーバランスの黒 字の維持	黒字の維持	黒字	黒字	黒字	<u>黒字</u>	\rightarrow

<取組の進捗状況>

	区分	項目]数	主 な 項 目 (H28)
		27	28	主 な 項 目 (H28)
0	達成 (取組完了)	2	7	分散している試験研究機関の集約
0	達成 (毎年度取組)	26	26	指定管理者制度など、民間能力を積極的に活用する中で、 行政コストを軽減 予算節減努力評価制度を実施、各部局の創意工夫による経 費節減や財源確保
×	未達成	_	_	
\rightarrow	取組中	14	9	県有財産の売却計画 (H25~H29) に基づく未利用財産の売却
_	該当年度以降の取組	0	0	
	合 計	42	42	

<主な取組の実績>

(1) 歳出のスリム化

○補助金や事業の見直し等による事業のスクラップアンドビルドの徹底、人件費の 削減、県有施設の集約や統合等の歳出のスリム化を促進

<H26 当初~H29 当初の効果額>

- ・補助金・団体負担金の見直し 3,636 百万円
- ・事務事業の徹底した見直し 13,767 百万円
- ・一般行政部門のスリム化 573 百万円
- ・職員給与の見直し 9,151百万円
- ・退職手当の見直し 6,813 百万円
- その他(公債費の縮減等) 6,844 百万円
- ・県有施設の集約や統合(H26~H29)
 - ・分散している試験研究機関等の集約 (H27:新果樹研究センター開所) 旧本場及び旧落葉果樹課を移転統合
 - ・高等学校の再編整備(H27: 浜松湖北高等学校開校) 3校→1校に再編
- ・既存施設の有効活用
 - ・廃止された高等学校校舎等を活用した施設整備 旧静岡南高等学校校舎→ふじのくに地球環境史ミュージアム 旧庵原高等学校校舎 →埋蔵文化財センター 旧長泉高等学校校舎 →医療健康産業研究開発センター 旧東海大学跡地 →AOI-PARC(アオイパーク)
 - ・既存庁舎を活用した施設整備 袋井土木事務所掛川支所庁舎の老朽化等に伴い同支所を中遠健康福祉センタ ー掛川支所庁舎内に移転

(2) 歳入の確保

- ○財務事務所における数値目標を活用した進行管理、滞納処分中心の滞納整理の推進や静岡県個人住民税徴収対策本部会議による市町と連携した徴収対策などにより、県税収入率の向上とともに県税収入未済額を縮減
 - ・県税収入率(H25:96.6%→H28:98.2%)
 - ・県税収入未済額(H25:128 億円→H28:79 億円)

<H26 当初~H29 当初の効果額>

- ・個人県民税、自動車税の徴収強化 2,357百万円
- 核燃料税の確保 3,410百万円
- ○不用な県有財産の売却や県有施設の有効活用、受益者負担を考慮した使・手数料 の見直し等により歳入を確保

<H26 当初~H29 当初の効果額>

- ・未利用財産の売却や財産の有効活用等 6,242 百万円
- ・有料広告の導入等 100 百万円
- ・自動販売機の設置者の公募 958 百万円

- ・資金運用の効率化 369 百万円
- ・手数料の新設・見直し 86 百万円
- その他(寄付金等の確保) 8,206 百万円

(3) 国への提言

- ○将来にわたって安心な財政運営の確立を図るため、臨時財政対策債の廃止も含め た抜本的な改革等を国へ提言
 - ・「静岡県の要望・提案」等により国へ提言(H26~28) 国・地方を通じた中長期的に安定的な税財政の枠組の構築、行政サービスを安 定的に提供するために必要な一般財源総額の確保、臨時財政対策債の廃止等

<課題>

〇今後の厳しい財政状況を踏まえた対応

・歳入では消費税率引上げが31年10月まで延期され、確定的な税収の増加が見込めない一方、歳出では社会保障関係経費等の義務的経費が増加するなど、厳しい財政状況下にある。こうした状況の中で、富国有徳の理想郷"ふじのくに"づくりを引き続き推進していくためには、歳出のスリム化と歳入の確保に、より一層取り組む必要がある。

〇臨時財政対策債発行の常態化

・臨時財政対策債は交付税原資の不足を国と地方が折半し、地方負担分は地方が自 ら臨時財政対策債を発行するものとして、13年度から3年間の時限として導入さ れた。しかし、現在まで制度の延長が繰り返された結果、県債残高全体の約4割 を占めるに至っている。地方交付税率の引き上げによる原資不足の解消や、国か ら地方への税源移譲といった抜本的な改革を進めることで臨時財政対策債を廃止 し、安定的な税財政の枠組を構築する必要がある。

く今後の方向性>

【目標】

財政調整のための基金に頼ることのない収支均衡の姿を目指す

【主な取組】

- ○歳出のスリム化
- ・予算編成過程における事業のスクラップアンドビルドの徹底等による歳出のスリム化
- ○歳入の確保
- ・県税の徴収対策の強化、未利用財産の売却や財産の有効活用、税外未収金徴収対 策の強化等による歳入の確保
- ○国への提言
- ・中長期的に安定的な税財政の枠組の構築、行政サービスを安定的に提供するため に必要な一般財源総額の確保、臨時財政対策債の廃止等の改革を国へ提言

【数値目標】

・今後4年間の義務的経費の増加分を財源捻出(財源捻出額は今後算定)

戦略Ⅲ-2 簡素で能率的な組織

└─ (1) 地域主権の時代にふさわしい新たな組織の運営

く戦略の目的>

地域主権時代を迎え、ますます高度化、多様化する行政需要に対して限られた人 的、財政的資源により的確に対応するため、迅速な意思決定や施策展開が可能な簡 素で能率的な組織づくりを一層進めていく。

<総括評価>

- ・ 外部環境の変化を踏まえ、毎年度県の組織の見直しや職員の適正配置に努めたことで、同規模県との職員数の比較でも高い水準を維持しており、県政の重要課題に対し迅速かつ的確に対応できる簡素で能率的な組織づくりに着実に取り組んできた。
- ・ 一方で、東京オリンピック、ラグビーワールドカップの開催準備や、先端農業推進 拠点の整備など、現大綱策定時に想定できなかった新たな行政需要に対応したため、 職員の総労働時間については横ばいの状況が続いている。

<数値目標の達成状況>

数値目標	H29 目標	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	進捗
人口1万人当たりの 県・市町村職員数の 全国順位	5 位以内	7 位	7 位	7位	集計中	\rightarrow
同規模県(人口200万~500万人) と比較した人口1万人当たりの県職 員数	常に最少	最少	2 位	2位	集計中	\rightarrow
総労働時間(職員数 ×所定労働時間+時 間外)	前年度以 下に抑制	11,830,549 時間	11,763,944 時間	11,818,252 時間	11,808,199 時間	\rightarrow

く進捗状況の概要>

	区分	項目	数	主 な 項 目 (H28)		
		27	28	工 多 次 口 (1125)		
0	達成(取組完了)	0	0			
0	達成(毎年度 取組)	24	25	スポーツを通じた交流拡大等に向けた対応強化 施設及び出先機関のあり方について常に見直し 所属におけるリスクの共有や所属内コミュニケーションの活 性化の推進		
X	未達成	_	_			
\rightarrow	取組中	3	2	人口1万人当たりの県・市町村職員数の全国順位5位以内		
_	該当年度以降の取組	1	1	静岡がんセンターの全床開棟後の方針検討		
	合 計	28	28			

- 「〇」達成(毎年度取組)…目標を年度ごとに設定し、毎年度取り組む項目
- 「→」取組中…期限までに目標の達成を目指して取り組む項目

<主な取組の実績>

- (1) 地域主権の時代にふさわしい新たな組織の運営
 - ○毎年度県の組織を見直し、"ふじのくに"づくりを進めるための組織づくりを推進し、県政の重要課題に対し迅速かつ的確に対応
 - ・知事戦略局、地域外交局を知事直轄組織として設置
 - ・スポーツ局の設置(教育委員会所管のスポーツ振興業務を知事部局に移管)
 - ・ 伊豆半島地域の振興体制の強化
 - ○職員の適正配置に努め、簡素で能率的な組織づくりを推進
 - ・県出先機関の見直し
 - ・専門性の向上を図るため、富士健康福祉センター富士宮分庁舎を廃止(H26)
 - ・災害対応機能の確保を図るため、浜松土木事務所新居班(新居分庁舎)を本 所(浜松総合庁舎)に統合
 - ・職員削減数 8人(H26~H28)
 - ・業務量の平準化を図るため、全庁的な支援体制として、業務応援要員を配置(H29)
 - ○職員一人ひとりが公務員として公私にわたり高いコンプライアンス意識をもって 行動し県民目線での組織運営と働きやすい職場づくりを推進
 - ・コンプライアンスに係る研修を各階層別に切れ目なく実施
 - ・各所属に所属コンプライアンス担当者を設置し、コンプライアンス推進月間を 中心に各種の取組を実施

<課題>

- "ふじのくに"づくりを進めるための組織体制の構築
- ・ 今後とも社会経済情勢の変化に対応し、新たな行政課題にも適切に対応できる柔軟 な組織改編が求められる。

⇒総合計画の柱が決定次第再整理

(想定される行政課題)

観光、農業、スポーツ等、今後県として主要産業として育てていく分野への対応等

- 通商の推進などは、部局の枠組みを越えた仕組み作りが必要である。
- ・ これまでの想定を超える自然災害の発生を踏まえ、危機管理体制を見直し、実効 性のある体制にする必要がある。
- ・ 公の施設について、県民ニーズや民間との役割分担を踏まえ、施設の特色に合わ せた運営方法を見直す必要がある。
- 人口減少の進行を踏まえ、県と市町の役割が変化していく可能性がある。

○ 適正な人員配置による最適なサービスの提供

- ・ 行政需要は多様化・高度化しており、定員削減の一方で時間外勤務が増加し、長時 間労働や総労働時間が高止まりとなっている。
- ・ 組織運営の中核を担う職員の年齢構成の変化に対応した執行体制を構築する必要 がある。

- 不祥事根絶へ向けたコンプライアンス意識の一層の向上
- ・ 不適正な事務処理事案等が依然として発生するなど、不祥事根絶には至っておらず、 コンプライアンス意識向上へ向けた一層の取組が必要である。

<今後の方向性>

【目標】

- ・ 県が対処すべき新たな諸課題にも適切に対応できる柔軟な組織改編と職員の適正 配置に引き続き努める。
- ・ 限られた人員で行政需要に対応するため組織全体の生産性の向上に努める。
- ・ 迅速な意思決定や施策展開が可能な県庁の実現を目指す。
- ・ コンプライアンスに基づく適正な事務執行を推進し県民目線での組織運営と働き やすい職場づくりを目指す。

【主な取組】

○ "ふじのくに"づくりを進めるための組織体制の構築

⇒総合計画の柱が決定次第再整理

- 新たな総合計画の柱を踏まえた部局体制の見直し。
- ・ DMOとの役割分担を踏まえた観光分野の見直し。
- ・ 農業の成長産業化に向け、先端技術を踏まえた研究体制や普及体制の見直し 及び農林大学校の専門職大学化。
- ・ 東京オリンピック、ラグビーワールドカップの実施体制とスポーツ振興体制 の構築。
- PTの設置など部局の枠組みを越えた政策推進体制の構築。
- ・ 危機管理体制など、本庁と出先機関の役割分担の見直し。
- ・ 空港、福祉施設など公の施設のあり方の見直し。
- ・ 賀茂地域での取組の他地域への展開など、県と市町の連携体制のあり方の見直し。

○ 適正な人員配置による最適なサービスの提供

- ・ 業務応援要員の配置、イクボス会議を中心とした時間外勤務の縮減への取組を推進 する。
- ・ 総労働時間の縮減を目指した定員管理を進める。
- ・ 職員の年齢構成等の変化に対応するため、部、局、課、班体制の見直しや、管理職 ポストの削減を図る。
- ・ 「やめて、へらして」をより重視し、既存の業務を徹底的に見直すことによる組織 全体の生産性の向上を図る。

○ 適正な業務執行のためのコンプライアンスの推進

- ・ コンプライアンスに関する研修の充実や、コンプライアンス推進月間等を通じたコンプライアンス意識向上の徹底を図る。
- ・ 所属コンプライアンス担当者やハラスメント相談員の設置、相談窓口の運営など誰もが働きやすい職場づくりを進める。
- 静岡県コンプライアンス委員会における外部有識者の意見等を踏まえたコンプラ

イアンスの取組を推進する。

【数値目標(案)】

・総労働時間の縮減 11,808,199 時間(H28)→毎年度、前年度以下に抑制(H33)

戦略Ⅲ-3 人材と組織の活性化

- ― (1) 中長期的な視点に立った人材育成の推進
- └─ (2) 職員の能力発揮支援による組織の活性化
- └─ (3) 職員の意欲と能力を高める人事マネジメントサイクルの構築

<戦略の目的>

地域主権の実現を推進する新たな行財政運営を担う人材を育成するため、職員の 意欲・能力を高め、活かす人事施策を推進し、組織全体の生産性の向上と、職員一 人ひとりがやりがいを実感できる環境づくりを進めていく。

<総括評価>

- ・CDPによる中長期的な人材育成の推進や、メンター制度<u>をはじめとする</u>女性職員が能力発揮できる職場づくり<u>など</u>により、職員の意欲と能力の向上が図られており、総合計画後期アクションプランに掲げる「主な取組(工程表)」のうち99.2%が「前倒し」又は「計画どおり」実施される(28年度時点)など、施策の着実な推進につながっている。
- ・仕事と生活の両立支援に取り組んだ結果、男性の育児休業の取得率の向上などに 一定の効果がみられたが、行政需要の高度化、多様化により、職員一人当たりの 時間外勤務時間数が高止まり傾向になっている。

<数値目標の達成状況>

数値目標	H29 目標	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	進捗
自己の能力を職務に 発揮できていると感じ る職員の割合	60%	56.7% 2,802/4,943 人	57.3% 2,808/4,904 人	58.2% 2,838/4,873 人	58.9% 2,870/4,871 人	7
中堅職員の専門性の 向上に配慮した人事 異動の割合	75%	73.6% 307/417 人	74.0% 330/446 人	74.3% 338/455 人	74.6% 382/512 人	7
管理職に占める女性 の割合	10%	7.7% 54/699 人	9.0% 64/713 人	9.1% 65/718 人	9.7% 71/735 人	7
職員一人当たりの時間外勤務の 時間数(災害対応等緊急業務 分除く)	H24 対比 10%削減	+10.7% (169.3-153)/153 時間	+15.0% (175.9-153)/153 時間	+17.8% (180.2-153)/153 時間	+13.1% (173.0-153)/153 時間	×

<進捗状況の概要>

	豆 八	項目数		÷ /> 項 □ (U20)			
	区分		28	主 な 項 目 (H28)			
(i)	達成 (取組完了)	0	1	職員の勤務成績の正確な把握に向けた勤務成績評価制度の見 直し			
0	達成 (毎年度取組)	33	32	研修等を通じた管理監督職員の組織運営、業務執行及び人材 育成に関するマネジメント能力の向上支援			
×	未達成	1	_				
\rightarrow	取組中	6	6	能力と適性に応じて女性職員の登用を積極的に推進			
	該当年度以降の取組	0	0				
	計	39	36				

- 「〇」達成(毎年度取組)…目標を年度ごとに設定し、毎年度取り組む項目
- 「→」取組中…期限までに目標の達成を目指して取り組む項目

<主な取組の実績>

(1) 中長期的な視点に立った人材育成の推進

- ○職員の将来のキャリア意向と能力、適性を十分に把握し、それを最大限に反映した人事異動を行うことによる職員の士気高揚の促進
 - ・CDP (キャリア・デベロップメント・プログラム) によるキャリア開発研修の修了者数737人(H26~H28 累計:対象者の約84%が受講)
 - ・職員のキャリア形成意識を醸成するため、CDP における専門分野を、今後の県 政運営に必要な分野に見直した上で、キャリアプランを提示
 - ・中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の実施 382 人 (H28)
- ○職務階層ごとに求められる能力に応じた体系的な研修制度の充実により職員の能力開発を支援
 - ・自治研修所研修の修了者数 8,450 人(H26~H28 累計)
 - ・役割認識の徹底とモチベーション向上のための中堅職員向け研修や、マネジメント力強化のための管理監督職員向けの研修などを実施
 - ・勤務時間外でも学べる多様な夜間講座を実施

(2) 職員の能力発揮支援による組織の活性化

- ○民間企業、大学、海外機関等の異分野や他団体との交流による組織の活性化の促進 進
 - ・民間企業経営者等との交流講座受講者数 98 人 (H26~H28)
 - 海外機関等への派遣職員数 22 人(H26~H28)
 - ・県と市町との交流人数 419 人 (H26~H28)
- ○職員が個性と能力を十分に発揮できるよう、女性職員の活躍を推進
 - ・先輩が後輩の成長をサポートする「メンター制度」の導入(H26)
 - ・女性同士が相談しあうことができる「女性よろずサポーター制度」の創設(H28)
- ○仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の実現に向けた能率的な業務執 行を推進
 - ・各部局長の指示の下、生産性の向上に向けた「やめて・へらして・かえて・つ くる取組」として全業務を見直し
 - ・会議開催の見直し(食の都づくり県民会議、財務事務所会議など)
 - ・広報誌等の廃止 (産業ハンドブック、ふじのくに産業だよりなど)
 - ・資料作成の簡素化、共有化 など
 - ・マネジメント能力や能率的な業務執行能力を向上させるため、研修を充実
 - ・管理監督職を対象とした「現場力強化研修」(H26~)、「新任本庁課長級研修」 (H27~)等の受講者数 499 人 (H26~H28 累計)
 - ・若手職員を対象とした「タイムマネジメント講座」の受講者数 161 人 (H26~H28 累計)

(3) 職員の意欲と能力を高める人事マネジメントサイクルの構築

○任用、評価、研修及び給与が結びついた新たな人事マネジメントサイクルの構築 を推進し、職員の士気及び組織活力を向上

- ・職員が発揮した能力と挙げた業績を把握した上で適切に評価する人事評価制度 を導入し、評価結果を任用や給与等に活用
- ・求められる能力とリンクした研修メニューを設け、指導助言の一環として活用
- ○勤務時間や福利厚生制度等の見直しによる多様な働き方の推進
 - ・時差勤務の拡大など多様な勤務時間制度の導入(H29から試行)
 - ・職員の子育て支援や介護支援の実施
 - ・育児や介護に係る不安や悩みを解消するための相談窓口の設置(H27)
 - 介護休暇の分割取得や介護時間制度を創設
 - ・庁内に一時預かり保育施設を設置し職員の子育て環境を整備(H26)

<課題>

- ○組織運営の中核を担う職員の早期育成・登用 組織運営の中核を担う職員の減少を見据え、早めのキャリア形成を図る必要があ る。
- ○女性職員の活躍支援

職員に占める女性職員の割合が増加していくことから、これまで以上に女性職員が活躍できる職場環境を整備する必要がある。

○長時間労働の解消

新たな行政需要に対応しつつ、時間外勤務時間年 540 時間以上の長時間労働の解消を図る必要がある。

○ワーク・ライフ・バランスの実現

短期介護休暇取得者の増加や男性育児休業取得率の上昇などを踏まえ、育児・介護など制約のある者を含めた男女すべての職員が、その個性と能力を十分発揮できる職場環境を整備する必要がある。

○採用試験の競争倍率の低下

<u>質の高い行政サービスを今後も維持していくため、多様な有為の</u>人材を幅広く確保する必要がある。

<今後の方向性>

【目標】

- ・早期のキャリア形成支援による長期的な人材育成を通じ、全ての職員の意欲と能力の向上を図る。
- ・「働き方改革」の推進により、組織の生産性を向上させるとともに、仕事に「働きがい」を、生活に「生きがい」を感じられる職場環境の実現を図る。

【主な取組】

- ○組織運営の中核を担う職員の早期育成・登用
- ・中堅職員にグループのサブリーダーとしてマネジメントの経験を積ませることにより、次世代の管理監督職の計画的育成を進める。
- ・40 歳代の職員を対象に、今後組織の中核を担う人材として必要なマネジメント能力

や政策形成能力の向上や、人材育成意識の醸成に向け、継続的な取組を実施する

・キャリア開発研修の対象年齢や内容を再構築し、中長期的な視点に立った人材育成 に活用する。

○女性職員の活躍支援

- ・<u>全庁調整に携わる機会が多い部署への配属や、子育てによるキャリアの分断をさせ</u>ない継続的な支援による計画的な育成を行う。
- ・<u>仕事へのやりがいを高め、自らの能力の開発に取り組むことができるよう、研修な</u>どによるキャリア形成を支援する。

○長時間労働の解消

- ・時間外勤務の縮減については、「やめて・へらして」を重視した事務改善の推進、定 時退庁の徹底、業務応援要員による支援などに取り組む。
- ・管理職のマネジメント能力向上のための研修を実施するなど、行政の生産性向上と 働きがいを高める意識の浸透を図る。

○ワーク・ライフ・バランスの実現

- ・働く時間や場所にとらわれない柔軟な働き方として、サテライトオフィスの拡充等 に取り組むと共に、在宅勤務やフレックスタイム制など職員のライフスタイルにあ った多様な働き方を実現する。
- ・仕事と育児・介護との両立を支援するため、各種休暇休業等制度の拡充に取り組む。

○魅力ある職場づくりと情報発信

・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組による魅力ある職場づくりを推進するとともに、積極的な情報提供により、県の職場に対する理解の促進に努める。

【数値目標(案)】

- ・中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合 74.6%(H28)→75%以上(H33)
- ・監督職における女性職員の割合 12.5%(H28)→30.0%(H33)
- ・管理職における女性職員の割合 9.1%(H28)→20%(H33)
- ・時間外勤務時間が年 540 時間を超える職員数 346 人(H28)→100 人(H33)
- ・男性職員の育児休業取得率 15.1%(H28)→20%(H33)
- ・男性職員の配偶者出産休暇又は育児参加休暇の取得率 79.0%(H28)→100%(H33)

戦略Ⅲ-4 時代を切り拓く戦略的な行政経営の推進

- ― (1) 成果を重視した行政経営の推進
- (2) 経営的視点による県有施設等管理の推進
- [|]--- (3) 活力にあふれた行政経営の推進

<戦略の目的>

地域主権時代の行政経営には、地域の発展のため県自ら独自の施策を着実に推進していく必要がある。

このため、目標を定め、常に施策や事務事業の評価や見直しを行いながら、県民視点に立った成果を重視した行政経営を展開していく。

<総括評価>

外部有識者や県民の御意見を伺いながらPDCAサイクルを回し、施策や事業の見直しにつなげる仕組みの定着が図られてきており、"ふじのくに"士民協働事業レビューへの県民参加や県有施設の総量適正化など、静岡県行財政改革大綱の取組が進展しているが、今後も不断の見直しを行いながら、行政経営を進めていく必要がある。

<数値目標の達成状況>

数値目標	H29 目標	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	進捗
静岡県行財政改革大綱の取 組の達成度	90%以上	旧大綱 94.4% 306/324 目標	77.6% 201/259 目標	78.9% 206/261 目標	82.1% 215/262 目標	7
静岡県行財政改革大綱の数 値目標(KPI)の進捗度	全 目 標 (11)達成	I	4/11 目標	4/11 目標	集計中	\rightarrow
「ひとり1改革運動」の件数	14,300 件 /年	16,443 件	16,795 件	15,551 件	16,122 件	\rightarrow

く進捗状況の概要>

く進捗状況の似安ク								
区分		項目数		主 な 項 目 (H28)				
			28	エ は 垻 日 (1120)				
0	達成 (取組完了)	1	4	市町の消費生活相談体制強化や消費者教育の推進を図るための県・市町による連携体制の構築 県有施設の長寿命化指針の策定 社会資本長寿命行動方針に基づく中長期管理計画の策定				
0	達成 (毎年度取組)	30	30	"ふじのくに"士民協働事業レビューの実施と意見反映 県有施設の新たな貸付対象の検討・借受者の公募 民間企業経営者や中堅社員との交流・共同討議の実施				
×	未達成	0	0					
\rightarrow	取組中	13	10	静岡県行財政改革大綱の取組みの達成率				
	該当年度以降の取組	0	0					
	計	44	44					

- 「〇」達成(毎年度取組)…目標を年度ごとに設定し、毎年度取り組む項目
- 「→」取組中…期限までに目標の達成を目指して取り組む項目

<主な取組の実績>

(1) 成果を重視した行政経営の推進

- ○静岡県総合計画後期アクションプランの進捗状況等の評価結果を取りまとめた 「"ふじのくに"づくり白書」を作成し、その内容を次年度以降の施策展開等に反映
 - ○県庁各課で、毎年度の業務の作戦体系を明らかにした施策展開表を作成し、PD CAサイクルによる評価、改善につなげ、施策を効果的・効率的に推進
 - ・県庁各課が「施策展開表」を作成し公表。261シート(H29)
 - 〇県民参加型・提案型の"ふじのくに"士民協働事業レビューを開催し、県民意見 を施策の見直しや改善に反映
 - ・ "ふじのくに"士民協働事業レビューの県民意見の反映 H28:909 の意見中、644 の意見を事業等の改善に反映
 - ○全庁を挙げた「ひとり1改革運動」を展開し、職員の身近な改善の実践により、 改革・改善に取り組む組織風土の醸成と、活き活きと仕事ができる組織づくりを 推進
 - ・ひとり1改革運動の件数 H23~H25 平均15,312 件 → H26~28 平均16,143 件
 - ・事務経費の削減 10 億 8,536 万円、事務時間の節約 4 万 683 時間 (H28)

(2) 経営的視点による県有施設等管理の推進

- ○ファシリティマネジメントによる総量適正化、長寿命化、維持管理の最適化及び 有効活用等を推進
 - ・「県有財産の売却計画及び利活用計画」の着実な推進 H26~H29の売却実績(見込): 5,397 百万円
 - ・施設の長寿命化に向けた劣化診断の推進 対象施設:78 施設(H28)
 - ・県有施設情報一元化データベースの作成・活用 電力調達入札の実施により、140百万円/年のコストを削減
 - ・民間との協働 コンビニエンスストアへの貸付料:約985万円(4年5ヶ月)
 - ・県有施設の省エネルギー診断の推進 診断を実施した全 46 施設 (H19~28) で、平均約 3.0%のエネルギー使用量を 削減
- ○社会資本の長寿命化
 - ・優先的取組対象 12 施設の中長期管理計画の策定を完了し、点検・補修を実施

(3) 活力にあふれた行政経営の推進

- ○市町との人事交流や海外派遣研修など、異分野との交流による人材と組織の活性 化を推進
 - ・交流職員数 136人(H26)、141人(H27)、142人(H28)

- •海外派遣職員数 8人(H26)、8人(H27)、6人(H28)
- ○行財政改革推進委員会による、外部の視点での行財政改革の取組の検証を実施
 - ・審議事項:静岡県行財政改革大綱の進捗評価、外郭団体の点検評価・課題の検証、教育行政や農業行政のあり方検討など

<課題>

- 社会経済情勢の変化を踏まえた行財政改革の推進
- ・ 人口減少の進行やAI、IoT等の技術革新など社会経済情勢の変化に的確に対応するため、外部の視点を踏まえたPDCAサイクルによる継続的な改善が効果的なものになるよう徹底しながら行財政改革の推進を図る必要がある。

く今後の方向性>

【目標】

・効率的で質の高い行政サービスを提供していくため、社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、施策・事業を硬直的に捉えることなく、<u>成果や</u>経営的視点などを重視し、常にPDCAサイクルによる見直しを重ね、県民視点に立った行政運営を展開していく。

【主な取組】

- 行財政改革の新たな取組方針の策定
- ・社会経済が変化する中で、限られた財源や人員を最大限に活用するとともに、市町や民間との連携を強化し、全体最適の視点で今後の行政経営の方針や取組を盛り込んだ<u>静岡県行政経営革新プログラム(仮称)</u>を策定し、行財政改革の着実な推進を図っていく。
- PDCAサイクルによる継続的な改善の実施
- ・<u>総合計画や分野別計画の評価</u>をはじめ、事業レビューを通じた施策・事業の改善、 課ごとの毎年度の作戦体系の構築など、施策分野から事業等の単位に応じた<u>実効</u> 性のあるPDCAサイクルを回すことにより継続的な改善を図っていく。
- 職員の自主的な改革・改善の取組の推進
- ・全庁を挙げた「ひとり1改革運動」を展開し、職員が自主的に身近な業務の改革・ 改善に取り組む組織風土づくりの継続的な実践を図る。
- ファシリティマネジメントの推進
- ・将来の行政需要に応じた施設総量の見直しを実施し、中長期的に利用する施設の 長寿命化に向けた計画的な保全により資産管理コストの最小化を図る。
- アセットマネジメントの推進
- ・<u>社会資本</u>施設の中長期的な管理計画を平成32年度までに策定し、計画的な点検・ 補修により社会資本の長寿命化を推進する。

【数値目標(案)】

- ・ひとり1改革運動の取組件数等、主体的な組織風土づくりに係る指標(検討中)
- ・既存県有施設の総延べ面積 H33 ○○千㎡ (精査中)
- ・社会資本の長寿命化等に係る指標(検討中)